

主催

金沢地方法務局
石川県司法書士会

予約制 相談無料

相続・遺言 相談センター

令和4年
6月7日
開設



相続登記

相続したので家・土地の
名義を変更したい

不動産登記推進イメージキャラクター
「トウキツネ」



法定相続情報 証明制度

預金などの
相続手続きを
スムーズにしたい



自筆証書遺言書 保管制度

遺言書を作成して
相続人間の
争いを予防したい



会場 1

金沢地方法務局

石川県金沢市新神田4丁目3番10号(金沢新神田合同庁舎)

相談日時

毎週火・木曜日
14:00~16:00

会場 2

金沢地方法務局 小松支局

石川県小松市日の出町1丁目120番地(小松日の出合同庁舎5階)

相談日時

毎週火曜日
14:00~16:00

会場 3

金沢地方法務局 七尾支局

石川県七尾市小島町大開地3番地7(七尾西湊合同庁舎3階)

相談日時

毎月第2・第4月曜日
14:00~16:00

相談会ご予約は

TEL.076-291-7070

※相談日前日(会場3 七尾支局は前週金曜日)までに上記電話番号[石川県司法書士会]までご予約をお願いします。

《受付時間 / 平日 9:00~17:00》



石川県司法書士会キャラクター
「シホーマン」

相談時間

1回 / 30分以内

石川県司法書士会所属の
司法書士が相談に応じます

石川県司法書士会では
下記の相談も行っております

相続専門ダイヤル (相続電話相談)

遺言、相続放棄、預貯金解約、遺産分割など専門にお答えします!

TEL.076-236-2275 (相談日時) 平日/10:00~16:00

へるふねっといしかわダイヤル (司法書士 電話相談)

空き家、成年後見、多重債務、破産、離婚、養育費問題、給与未払い
などにお答えします!

TEL.076-292-8133 (相談日時) 平日/10:00~16:00

無料面談

(要予約)

事前に電話で予約していただければ、司法書士
に直接会ってあなたのお悩みを相談すること
もできます。

予約専用ダイヤル TEL.076-291-7070

(金沢地区) 毎週水曜日 18:00~20:00 (小松・加賀・能登地区) 随時受け付け

